

第173話 保険証の有効期限

保険証は転籍するときや退社する際には返却する必要があります。

万が一、退社日以降に保険証を使用した場合は後日、医療費返還通知書（請求書）をお送り致しますのでご注意ください。





※以前在籍されていた方の保険証など、不明な保険証がございましたらご連絡頂けますようお願い致します。



■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。
ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えて、[当組合迄](#)までお気軽にメールください。

■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」

フリーダイヤル

はい参考

はいサンキュウ



0120-835-839

病気の悩み、育児の不安、介護の心配、そしてメンタルヘルスに に関してまで
何でもご相談いただけます。プライバシー厳守！

ひかり健康保険組合

〒171-0022 東京都豊島区南池袋3-13-5 光3号ビル8F tel: 03-5951-7422

